

日程第4 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 今回はレギュラー陣をさておいて、イレギュラーということで図らずもトップバッターになってしまったのでちょっと緊張しておりますが、暫時の間よろしく願いを申し上げたいと思います。

合併の期日を平成15年4月1日とすると定め、加美町という名のもとに7年目を迎えているわけであります。今、その町名に関して、加美町の後に中新田・小野田・宮崎という旧3町の町名を付記すべきという町民の皆さんから多くの声が聞かれます。町当局は、この点についてどのような御見解をお持ちかお伺いをいたします。

さらに、加えるに美しい、そして町と表記し「カミマチ」と発音すべく決定されたにもかかわらず、いまだに「カミチョウ」という言い方をする人が多く見受けられます。命名された名前が浸透していないのではないかと。人の名前を間違えて呼ぶがごとく正しくない発声を使うということに対して、町はどのように考えて、今後講ずべき対策はないのかについてお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤 淳議員から一番大事なこと、町の呼び名、指摘されましたように、名前を間違えて呼ばれるとどう感じるかということと同じようなことだというふうに今受けとめました。

まず、合併協議会の経緯については、既に御案内の上での御質問であろうというふうに思いますので割愛をさせていただきますが、この旧町名を復活させてはどうかという意見、これは合併時からそういう声もあったやには聞いておるわけでございまして、これを今御質問ありました内容によりますと復活を望むという声が強まっているということに対する考え方はということでございます。

地域審議会などにおいてもそういう声があるということを知っております。ただ、住所以外でのその使い方というのは、いろんな仕分けをして、地区で言えば小野田地区、宮崎地区、中

新田地区というようなことでの区長会を初めとする区域の割り当てといたしますか、そういう仕切りをしているということもあります。そしてまた、今御質問いただきました、要するに大字になるわけですが、こういったものを手続的に申し上げますと、議会の承認、あるいは県の手続、こういったもの、時間的なこともあります。また、経費的な負担も当然出てくるわけでごさいます、こういったことについて考えますと、今すぐ御質問の趣旨に沿った形で進めるということに二の足を踏まざるを得ないのかなという思いでおります。

二つ目の、「カミマチ」であるのに何で「カミチョウ」と呼ぶんだと。聞いていてどうかということになりますと、全く同感でごさいます、私も町内外でいろんな会合などあるわけですが、その際に「カミチョウ」と言われたときのある意味での不快感といたしますか、「カミマチ」というようなことをちょっと口走ってしまうんですけれども、そういう経験は私に限らず議員の皆さん方もお持ちだろうというふうに思います。

したがって、その合併協議、4町の場合は2対2というか、要するに中新田と小野田は「マチ」でした。宮崎と色麻が「チョウ」でごさいました。このことも議論があって、最終的に「カミマチ」にするということになった経緯は記憶にもあるわけでごさいますから、このことを徹底させる方策ということでございますが、気がついたときにすぐに指摘をするということが一番だろうというふうに思いますので、私も心がけてそのようにさせていただきたいというふうに思います。

簡単明瞭な御質問でございますので、長くない答弁で勘弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今の答弁である種一部共感する部分もあり、なおかつ、もうちょっと熟慮熟考をいただいてもいいのかなという部分があります。

まず一つ、まず「カミチョウ」という言い方から整理をしていきたいと思います。

昭和の合併、昭和29年ですか、それ以降、この間の平成15年の平成の大合併までの間にいろんな町が国の政策でもって合併をさせられたという経緯がありますが、その際に、合併をしたその町々が「チョウ」と言ったり「マチ」と言ったりすることに対しての法的な根拠は何もない。たまたまその取り決めの中で、例えば色麻が村から町になったときに「シカマチョウ」と言ったり、宮崎が「チョウ」であり、小野田が「マチ」、中新田も「マチ」というような、そういう経緯があったということは皆さん既に御存じのとおりであろうし、私も理解をしております。

ました。

しかしながら、私は貧乏性なもので、せっかくその当時にお金をかけて決めたのにもったいないという意識が先行しておりまして、いろんな会議のたびに、先ほど町長も言われましたように、「カミチョウ」と言われるとむっとなるんですね。時に当時、概算的に何百万単位でそのために費用をかけたわけです。そういう意味で今後その場で直す。言ったら、「いや『マチ』」。それは絶対必要だと思いますけれども、ほかに何かもうちょっと徹底をして、例えば町政だより何なりにも必ず「マチ」というルビを振るなり、もう一つは、吉岡からこっちに来るときに看板出てますよね、あそこに、何万円だかかけて。あそこも漢字で三つあるから「マチ」と呼ぶべ「チョウ」と呼ぶべそれは自由だと思うんですが、そこら辺にも「カミマチ」という表記をするとか、あそこの田川にもあります、加える美しい町。

今さら「釈迦に説法」ですけれども、合併当時は我が町は四つを一緒にするという動きできまして、「カミチョウ」とつけたかったが、そのころに兵庫県に「カミチョウ」があって、だめだと。ダブる名前だからうまくないんだというのがあって、あえて「カミマチ」というならばオーケーしますというような総務省見解があったやに記憶をしております。「チョウ」と呼ぼうが「マチ」と呼ぼうが、それはそのときの雰囲気ですう読むというのがありますけれども、あえて、今すぐやれと言っているんじゃないです。先ほども経費的な問題とか時間的な問題もあるということで、もう一回、今、我々がつけようとした「カミチョウ」がなくなってますから、あえて「カミチョウ」と呼ぶような申請も含めて、今後の課題として、その点に関してどのようにお考えになるか見解をちょっとお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 全く同感でございます。したがって、今後、先ほども申し上げましたように、その場で訂正をさせていただくというようなこと、あるいは、多分この議会で伊藤 淳議員が質問なされたということは議会広報に当然載るわけでございますから、こういう機会にそういう広報誌などにもある意味そのルビの見やすい表示も必要なのかなという思いで今聞いておりました。

いずれにしても、名前のことでございますから大事なことでございますので、しっかり検討して対処をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 検討するという御回答いただきましたので、それでよしということにな

るんでしょうけれども、これ一つ、私が質問したのはこの名前に関して二つなんです。

まず一つは「カミチョウ」「カミマチ」、この扱い。これは地方自治法の第3条の地方公共団体の名称の中で「都道府県以外の地方公共団体の名称を変更しようとするときは、この法律に特別の定めのあるものを除くほか、条例でこれを定め、都道府県知事の許可を得ればよい」というような見解があります。ですから、「マチ」を「チョウ」に直すと。これは必要かどうかは今後もっともっともんでもらってもいいと思いますが、とにかく決めたことですから徹底するという見解をひとつやっていただきたい。やっていただきたいと、これは要望ですが、やるという回答が出てますので、あえて答えは要りません。

さらに、本論はその次なんです。加美町という名前の後に小野田・中新田・宮崎というこの三つの地名、今、字だけ、加美町字何とかとかというのをただ見ますと、中新田地区には 284、加美町字西町、加美町字何とか、小野田に関しては 289、宮崎に関しては 320ほどあるんですね。この町全体で 893の字と言われたときに、加美町字何とか、ちなみに、「加美町字高畑」、わかる人いますか。御存じですか。これは宮崎なんですね。（「小野田」の声あり）そうですか、ダブルでありますね。「字伯治」、御存じの方。（「小野田」の声あり）小野田、やっぱり小野田の方は小野田わかるんですね。

たまたまそういうことで、とにかく 893もあって、加美町何とかと言ったときにその場所の特定が非常に大変であり、使い勝手が悪い。7年たって今でもどこだかわからない。例えば万が一火災なんか起きます。うちの親戚がどこさいたとき、加美町字寺宿で、どこだっけそいつ。小野田なんですね。小野田の人はわかると思います。ところが宮崎の人も中新田の人もそれ特定できません。そこに加美町小野田字寺宿って入ってれば、ああそこだと。少なくともそういうような場所の特定がしやすいのではないかと思います。鍋越峠あたりから山形から来て、漆沢の人に「加美町字住吉ってどこでがすや。運動しに来たんだけど」って来たとき、漆沢の人どこだかわからないものね、字住吉では。これあゆの里公園なんですよ。ですから、加美町中新田のあの辺、中新田の人にまた聞かんでもいいですし、そういうことで、もうちょっと使い勝手が、住んでいる我々が使いにくいんですから、取り決めだからといって変えない方法はないと思いますし、そこら辺の検討もぜひお願いをしたいということです。回答はいただいて、やるということですよ。

それで、なおかつ我が町を離れた人たち、例えば小野田の出身で東京で頑張っている人だとか、宮崎出身で何かやって、そういう人たちがよく言うんですけれども、「町なくなったどや

わ」。要するに、ふるさとがなくなったという感覚がどうしてもある。そういう意味で、すぐにやらなくてもいいですから、とにかくある意味その三つの地名というのは形のない文化財と一緒にだと思えます。歴史的な背景からしても、中新田なんていうのはもう今から 714年前から使われている地名なんですよ。小野田に関しては、ちょこっとこのために調べてみたんですが、文保元年といいますから1317年に内海氏の子孫が改姓して、名前を変えて小野田と名乗って、それが世に知られるようになったのが今から 693年前、 693年も使ってきて、その小野田がですよ、なくなったわけじゃないですけども、あえてそういう意味、歴史的な背景があるということも大切なことだろうと思いますし、宮崎なんかも、これうんと簡単なんですよ、宮崎できたの調べてみたっけ。今から 680年ぐらい前に笠原氏というか、初代の重広さんという方が熊野神社を建てたときに、そこに山の城を築いて宮の先に城があるから宮崎と命名したと。これに関しても約 680年前なんですよ。それ以前の地域の中で奈良期以前の文献がなかなかないので、関係する資料を尋ねながらどうたらこうたらという話ということになるんですが、詳細は、地元それぞれの専門の郷土史家の方々がいらっしゃるんで、それはお任せするとして、とにかく歴史的背景、文化財にも近いその名前をあえてもう一度再確認をして、使い勝手をよくし、そして加美町の向上のためにまた一助をなしていただきたいという、こういう考え方なんです。もう一回、町長さん、その件に関して、ひとつよろしくお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 歴史的な由来のある名前については、いろいろな形で保存する、あるいは残していく責務があるんだろうというふうに思います。したがって、先ほども申し上げましたとおり、この呼び名とともに、こういったものを今後どうしたらいいかというようなことについても庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 検討する、検討すると。やるということに対して、またどうだ、またどうだというのもちよっとしつこい話なんです、最後に申し添えて。

もう御存じのとおりだと思いますが、これは全然難しい問題じゃないんですね。「チョウ」と「マチ」をどうするというのはやっぱり県知事のあれがありますし、これ条例化が必要なので、ちょっとむ必要があるというか、それはあるかもしれませんが、町名の下に小野田、宮崎、中新田をつけるというのは非常に簡単な作業。これは町長提案でも何でもいいです。当該市町村の議会に議決を求めまして、オーケーということであれば市町村の議会で決定

できますから、これつけるんだよという名前を提案していただければ、イエスとなればすぐにできます。それも申し添えて、なおかつ、必要だという見解をお聞きしましたので、ぜひ前向きにもう一度その三つの町名を町民が使い勝手がよく、なおかつ場所の特定もできて、歴史的背景を重んじながら、町を出た人たちのふるさとをなくさない工夫をぜひお願いをしたい。以上です。

○議長（一條 光君） 回答は。（「何度も聞いてますから。やるということで理解していいんですね」の声あり）以上をもちまして16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従いまして3点御質問いたしたいと思います。

1番目、老人対策についてでありますけれども、今年度、県は新年度予算で老人ホーム待機者問題について、大幅なホームをつくるということで老人対策ホーム建設費に12億円、それから介護基盤緊急整備特別対策費として25億円、老人ホームに対する予算がとられているわけがあります。

きのう、皆川県議にいろいろ聞いたところが、加美町で申請すればすぐ許可になるんだというような話も受けたわけでありまして、老人ホームに対する我が町の対策ですね、待機者が今380人加美町にいるそうであります。そして、きのう、宮崎の老人ホームに電話したところが、うちの方でも150人の待機者がいるんだと。そして何とかもっと大きくしたいんだというような話をしているわけでありまして。そういう中で、我が町として県にどのような要望なり、あるいは希望しているのか、それとも全然していないのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、工場誘致についてでありますけれども、県内各地にトヨタの関連工場の進出が進められているわけでありまして。今から幾多の関連工場が来ると思いますが、町長は加美町の何を売り物としてその誘致活動を進めているのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、誘致工場の用地の確保についてであります。

今後どのような形で誘致工場の用地を確保するのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、三つ目でありますけれども、新しい民主党の政権になってから予算が大分農業関係、土木関係が削られているやに聞いているわけではありますが、果たしてその点についてどうなっているのか。

土地改良関係の予算について、それから道路関係の予算について、この辺について、一体本当に新聞報道で言われるように半分なり 3 分の 1 の形で予算が緊縮になっているのかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、最後にですが、医療費の改定も厚生労働省の大臣が発表しておりますけれども、当然医療費の増加が見込まれるわけであります。今年度予算について加美町でも健康保険税の税収が 3,000 万円も 4,000 万円も前年度から比べると減っているわけであります。そのほかに税の滞納が多くなって 90% を割らんとしている中で、当然足らなくなれば健康保険税の増税ということになるかと思いますが、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 近藤議員から大きく三つの質問事項をいただいております。順次お答えをさせていただきますと思います。

まず、県が老人ホームの待機者問題で新年度予算を大幅に増加させることになったが、我が町の対策はどうかというようなことでございまして、御指摘いただいたとおり、県では、待機者が県内で 1 万人を超えているという状況を踏まえて、この待機者を削減するという方向で思い切った施策を打ち出してきているということは御案内のとおりでございます。

しかし、この大崎圏域の中で考えますと、新年度に広域の方が入所可能な特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人は、今のところないということです。

したがって、加美町であればすぐにもできるんじゃないかというような先ほどの質問につながってくるのかなというふうに思っておりますが、小規模特別養護老人ホームにつきましては、大崎市で 1 施設を整備予定というふうになっておるようでございますけれども、この施設は地域密着型の施設となっているために、ほかの市町村から入所することはできないということでございます。

以上のような状況でございますので、県全体で 820 床増床されたとしても、本町の要介護者が入所するというのは非常に難しい状況にあるのかなというふうに今思っているところです。

また、加美町の現状でございますけれども、2 月 1 日現在で特養ホームへ入所している方は

140人、そのうち、町内にある特別養護老人ホーム3施設で入所定員158人でございますけれども、ここへ入所している方が117人でございます。そのうち加美町の町民は74.1%というふうになっておるわけでございます。また、町内の特別養護老人ホームへ入所を希望されている方というのは925人というふうに把握をしております。そのうち589人が加美町の待機者というふうになっておる数字でございます。

宮崎のホームについてのお尋ねがございましたが、昨年の秋に特別養護老人ホームみやざきから、短期入所20床のうち10床を長期入所の方に転換したいという相談を受けております。ここはユニット型個室となっているために青風園や、やくらいサンホームと比較しますと、どうしても利用者負担が高いということもありまして、既に開設から1年半を経過をしておりますけれども、利用率がショートの場合50%以下になっているということでございますので、この1ユニットはほとんど利用していないという状況にありますので、長期入所者用に転換をしたいという申し入れがございまして、今、県に町としてもそういうお願いをさせていただいている状況にあるということをお伝えしておきたいというふうに思います。

次に、工場誘致でございますけれども、何を売り物にして誘致を進めているかということですが、これはすべての条件が整うということが来る方とすれば希望するということだろうというふうに思います。しかし、町の今の売り物とするものを考えますと、これは一つは食の問題があるだろうというふうに思います。自然環境保全地域に指定をされたと先ほど施政方針にも述べましたが、清流の里、こういったものの売り、あるいは環境保全型土づくりセンターも稼働します。こういったところからとれた安心安全の食品、食料品、こういったものを供給できるというのも非常に大きな強みだろうというふうに思います。また、住居環境についても、これは先ほども施政方針の中で述べさせていただきましたが、可能性としては、要するに企業立地といいまして黒川郡、要するに大衡・大和、ここが中心でございますから、ここに通勤できる距離的利便性、こういったものを強く訴えていきたいというふうに思っております。

また、企業そのものの誘致につきましては、雁原工業団地が完売いたしまして、この後どうしていくんだという、そういう御質問だろうというふうに思いますけれども、セントラル自動車、あるいは関東自動車にも出向きました。また、先月は東京エレクトロン本社、山梨県の本社工場を訪問させていただいて、そこの幹部の方々と交流をさせていただく、こういう機会を得ました。

一様に話を整理しますと、要するに受け入れ側の熱意が何よりも大事なことでございまし

て、また、そこに行ったらどういうメリットがあるかということになるわけでございまして、こちらとしては、先ほども御質問にございましたような、23年の1月にセントラル自動車が開業予定、東京エレクトロンは23年の春というふうに聞いております。そういう時期に合わせた形で用地の売り込みも今させていただいている。ただ、その本体のみならず子会社、あるいは孫会社、こういったものも当然来るわけでございまして、この規模がどの程度になるかまだ定かでない部分が多いわけでございまして、今、担当課ではこういったものを整理しながら進めさせていただいているということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、土地改良関係の新年度予算のことについてお尋ねをいただきました。

土地改良関係の予算につきましては、今御質問があったとおり、稲作農家への戸別所得補償モデル事業などへの財源捻出があった関係からか、21年度に比較しますと63.1%、減の幅ですね。したがって、前年対比でいきますと36.9%に土地改良関係予算はなるだろうというふうに報じられておりますし、県では、県に問い合わせをいたしました、国に対して22年度予算の傾斜配分を要望しているということでございますが、国からの事業予算割当内示は、通常3月に入ってから行われるということでございますので、傾斜配分を要望しているのがありますが、現時点では不明であるということでございます。

圃場整備に係る優先配分なども考えなければならないわけでございますけれども、当然町においても今進めておる地区、あるいは今その方向に向かっている地区もございますものですから、この進行といいますか、国の施策の気になるところでございしますが、まだ面的整備が済んでない地域については、町としても積極的にこれを支援していく責務もあるだろうというふうに思っておりますので、今後の動向を見ながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、道路関係の予算でございすけれども、新政権におきましては、マニフェストを踏まえまして国直轄事業については開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先するということで、予算を約2割削減ということでございますが、関係する直轄国道は加美町にはございませんので、この関係に関する直接の影響はないだろうというふうに思っております。

補助事業につきましては、原則補助金廃止ということでございますから、こちらでも2割程度削減になるという見込みがあるようでございます。国道347号の宇津野柳道路工区の改良工事が今急ピッチで進んでおるわけでありすけれども、これに関係することで影響が出ないようというふうに願っているところでございすし、また期成同盟会としても強く要望をしてお

るところでございます。

ほかに道路関係でございますと、防雪柵の設置工事などもございますが、この点については現時点では予算要求どおりになる見込みということでございます。

また、次に医療費はどうなんだというようなことの御質問がありました。

平成22年度予算では、危機的な状況を解消して国民に安心感を与える医療を実現するために、10年ぶりにその診療報酬の増額改定を行ったということは御案内のとおりでございます。

また、救急医療等の体制の整備や地域における医療連携体制の強化などを通じて地域医療の課題を解決して、国民に質の高い医療サービスを提供するという方向が示されておるところでございますが、この改定の幅それぞれあるわけでございますが、総じて診療報酬の全体の改定率が0.19%となっておりまして、国保の制度改正が進行している中でその影響がどれぐらいになるのか経過を見ないとわからないというのが正直なところでございますけれども、この0.19%という改定率によって国民健康保険税を引き上げることになるとは今のところ考えておりません。

なおまた、御指摘いただいたような税収の減少にならないように、滞納などについては特に心して取り組んでいかなければならないというふうに思っている次第でございますので、何とぞ御理解をいただきまして、今後の方向についても方向づけを近藤議員にもお願いする分野でございますので、ひとつよろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、老人ホームの問題でございますけれども、広原の青風園ですね、そろそろ何とかしなければならぬ時期になってきていると思うんですよ。やっぱり青風園独自の団体でできるわけでないで、きのう長寿社会生活課と多分皆川県会議員が行ってきたと思うんですが、そこに何か加美町さんから請求来れば出すんだと。補助金やるんだというような話を承ったというような話も聞いておりますので、きのうのことですから、きのう私も直接確認したので、そういうふうなことを言われてますから、そうだとすればお願いしてみたらどうなのかなというような感じがいたします。きのう夜遅く電話よこしましたから、県会議員言うんだから間違いなことだと思いますので、宮崎地区の問題は宮崎で、ショートステイを20なり、全然ショートステイがはやってないということでもありますので、そのほか、そして今からの老人ホームも1人部屋でなく2人部屋という形で30%まで認めるというような新しいつくり方で、今までのような13万円とか15万円じゃなくて、やっぱり七、八万円でも入れるような

老人ホームにしたいというような県の方針でありますので、その辺でも何としても、今からまだまだふえるわけでございますから、長寿社会でございます。そういうことで何とかその辺の御配慮をお願い申し上げたいと思うわけであります。その辺についてのお話をお願いします。

それから、土木関係の予算で、予算書を見ると、ダムのいろいろな関係の予算がいろいろ何カ所か出ているようでございますけれども、国の話を聞くと、あるいは古川の北部土木事務所の話を見ると、ダムなんていうのはどうにもならないんだみたいな話言っているんですけれども、果たして、町の予算がついているようでございますけれども、その辺についての整合性ですね、国とのダムつくらないのに加美町の予算ばかりのっているというのも、それもいかなものかというような感じもしないではないですので、その辺についても、今後のダムのあり方ですね、加美町として本当に廃止されないのか、持っていけるのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 再質問にお答えをいたします。

青風園の改装を含めて、今後のあり方について、きのうのゆうべの話ですというようなことで今お話をいただきました。内容につきましてまだ把握をしておりません。しておりませんが、言うなれば加美玉造福祉会、これは旧4町とそれから玉造2町、6町で構成をした団体でやってきた経緯がございます。そういったことをあわせて方向づけをさせていただければ、させていただければという、そういうテーブルをつくる必要があるんだろうというふうには思っております。したがって、今の内容につきまして確認をさせていただいて、前向きに考えさせていただきたいというふうに思います。

それから、ダムのことでございます。これ出先の鳴瀬川総合開発という事務所が国の出先機関、大崎市古川にあります。所長が何度も足を運んでくださいます、新政権発足以来、要するにその考え方をお伝えをしたいということでまいりました。要するに、その当該するダムについて、我が町にある田川ダムのことになるわけですが、これ以上進まないという話でありまして、廃止の話でもないということでございます。したがって、国の予算というのも妙なものだと思うんですが、要するにそういう状態でありますから、その事務所そのものは残っているわけです。地権者に対する説明も引き続いてしているわけです。

したがって、町としても、これまで30年の積み上げがあつてここまで来ている話でございますから、そういったものに対する手当てとしての町の予算を計上させていただいている。当然

国の出先機関も予算額は変わらないということでございますので、これは今後の推移といたしますか、国の方向性がどうなるかということによって大きく展開してまいる事例だろうというふうに思っておりますので、そういう事情を御理解をいただいておりますというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。